

# 回 覧

## ～お知らせ～

令和7年10月 山北町

### 山北町三保・世附猟区を 開猟します!!

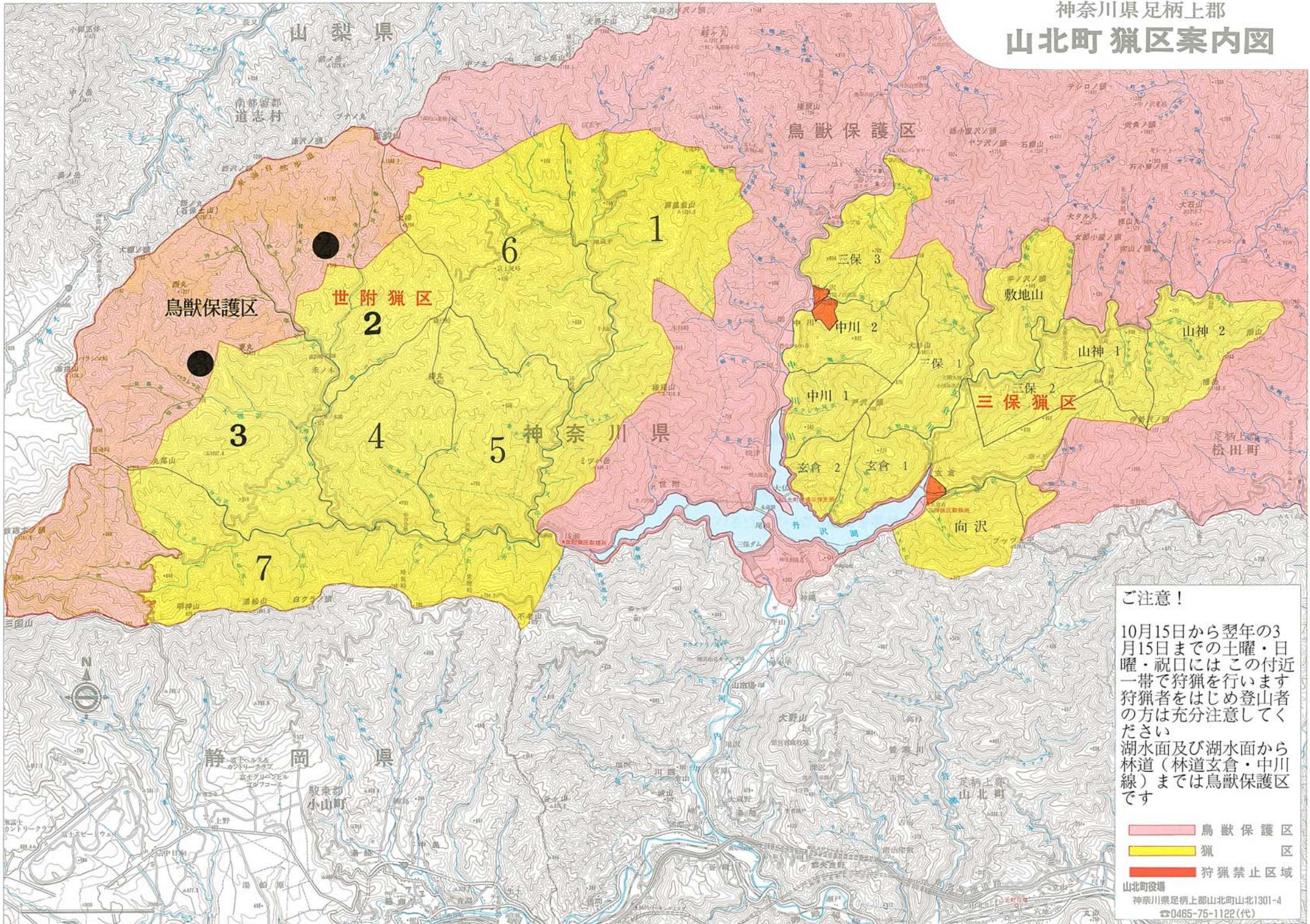
山北町では、今年度三保猟区及び世附猟区を開猟しますので、入山される方は十分ご注意ください。開猟にあたり三保地区の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**開猟日** 令和7年10月26日から令和8年3月15日までの、  
日曜日及び祝祭日（1月1日は除く）  
※世附猟区は2月23日まで

**開猟地域** 玄倉、中川、世附方面

**問合せ先** 山北町環境課 生活環境班  
電話 0465-75-3656

# 神奈川県足柄上郡 山北町 猟区案内図



**ご注意！**

10月15日から翌年の3月15日までの土曜・日曜・祝日にはこの付近一帯で狩猟を行います。狩猟者をはじめ登山者の方は充分注意してください。

湖水面及び湖水面から林道（林道玄倉・中川線）までは鳥獣保護区です。

- 鳥獣保護区
- 猟区
- 猟禁区域

山北町役場  
神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4  
☎0465-75-1122(代)

この地図の作成に当たっては、国土地院院所蔵の地形図、航空写真、衛星画像等を利用しました。  
©国土地院院所蔵の地形図、航空写真、衛星画像等を利用しました。 国土地院院所蔵の地形図、航空写真、衛星画像等を利用しました。